

宇多川水系河川整備基本方針

松薫る 緑豊かな ふる郷に めぐみの流れ いつまでも

～明日に飛躍する活力の源として～

平成17年7月

福 島 県

目 次

第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 宇多川流域の現状	1
2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	5
(1)河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
(3)河川環境の整備と保全に関する事項	5
第 2 河川の整備の基本となるべき事項	7
1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	7
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	7
3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	8
4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	8
 (参考図)	
宇多川水系図	9

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 宇多川流域の現状

(1) 流域

宇多川は、その源を霊山(標高825m)付近に発し、東流して宮城県丸森町を経て松ヶ房ダムに流入する。その後、阿武隈山地東縁の渓谷にて玉野川と合流し相馬市の市街地中心部を貫流した後、松川浦を経て太平洋に注ぐ流域面積106.3km²、法指定区間42.6km(福島県:38.7km、宮城県:3.9km)の二級河川である。その流域は福島県相馬市と宮城県丸森町の1市1町にまたがり、流域内人口は約7千人である。

当該流域は太平洋型気候を示し、豪雨は梅雨期及び台風期に多く発生している。流域の年平均降水量は約1,250mm、平均気温は約12.5℃である。

(2) 社会環境

流域の産業としては、下流部の相馬市では人口の約半数が第3次産業に携わっており、次いで第2次産業へ約36%、第1次産業の占める割合は約13%となっている。河口部の松川浦では海苔やアサリの養殖等の内水面漁業が盛んに行われており、また伝統産業として甲冑づくりや相馬駒焼き等も受け継がれてきている。今後は、相馬中核工業団地が整備され、工場誘致などによる雇用拡大が見込まれている。また、上流部の宮城県丸森町では、農業を中心とした第1次産業を営む集落が点在している。

流域の主要交通網としては、相馬市の中心街が位置する下流部において、国道6号、JR常磐線が市街地を南北に縦断し、浜通り地方の市町村を結ぶ主要な幹線として機能している。また、国道115号は相馬市とJR福島駅及び東北自動車道を結ぶ幹線として利用されている。さらに現在、常磐自動車道『いわき四倉IC』から『相馬IC(仮)』を経て宮城県に至るルートが建設中であり、今後、相馬市中心街において市街化が一層進むことが予想される。

(3) 治水事業

宇多川水系の河川改修工事としては、国道6号から河口までの両岸堤防が概成しており、平成3年度から国道6号より上流の相馬市街地区間で河川改修が進められている。

近年における宇多川流域の水害としては、昭和61年8月、平成元年7月～8月の豪雨による被害が記録されている。昭和61年には、被害家屋約350棟、被害総額約3億4千万円、平成元年には、被害家屋約800棟、被害総額8億7千万円におよぶ被害が発生しており、特に

上流部の農耕地、下流部の市街地における被害が甚大である。

このようなことから、既往水害及び周辺地域の都市化による流域内資産の増加を考慮し、家屋を浸水被害から守るべく、治水安全度の向上を図っていくことが必要である。

(4) 河川の利用

宇多川の流水は、古くから流域のかんがい用水として利用されてきた。現在では、上流に建設された松ヶ房ダムや玉野溜池により相馬市や新地町へのかんがい用水の安定的な供給が確保されるとともに、ダムの運用により河川流況の改善、安定化が図られている。

また、河川空間は、沿川の小学校等がせせらぎスクールなど、環境教育の場として利用されている。

河口部の松川浦では、カレイ、ハゼ釣りや遊覧船を楽しむことができ、潮干狩りや松川浦釣り大会等の行事も行われている。また、外海と接する地点に架設された松川浦大橋の竣工により、浦を一周する道路が完成したことを契機に、歩け歩け大会や松川浦大橋ふれあいマラソン等の行事も毎年開催されている等、多方面にわたり多くの人々に利用されている。

なお近年、これら河川水の利用、河川空間の利用などに支障をきたすような状況は特に発生していない。

(5) 自然環境

宇多川流域は、阿武隈山地（南北約170km、東西約50km）北縁の東側に位置し、東に延びる山麓には段丘面が発達している。河道は、段丘面に沿って東に流下し、相馬市の中心となる扇状地、沖積平野、松川浦を経て太平洋に注ぎ込んでいる。源流域は、霊山県立自然公園に、最下流部は松川浦県立自然公園に指定されているなど美しい自然環境を有している。

上流域は、隆起準平原であることから、比較的平坦な地形を緩やかに流れる小川となっており、沿川にある平地は水田として利用されている。しかし、松ヶ房ダムを境に環境が一変し、ダムより下流では、良好な自然環境を呈する渓谷となっている。沿川は、コナラやアカマツなどの二次林を中心とした森林に囲まれており、点在するイタヤカエデ等の樹木が彩りを添えている。

さらに、支川玉野川の上流にある玉野溜池は、周辺を樹林に囲まれた静水面をなし、湖面近くまで繁茂するヨシ等がその美しさを一層際立たせ、又、カワセミが採餌する姿が見られるなど動植物の良好な生息の場となっている。玉野溜池の下流から宇多川本川合流部までの区間は、クワやアカマツなどで形成される森林に囲まれた渓谷となっており、イワナやヤマメなどが生息している。また、これらの豊かな森林環境は、オオタカやハヤブサの生息地ともなっている。

中流域は、谷がややひらけるが、左右岸ともコナラやアカマツ、オニグルミ、トチノキ、モミジ類などの森林に囲まれた区間が多く、沿川に形成されている限られた平地は水田として利用され、小さな集落を形成した民家が点在している。

河道は、自然河道が多く残されており、河床には大小さまざまな礫が見られ、発達した瀬と淵が交互に存在し、ヤマメ、ウグイ等の魚類が生息している。また、流れが緩く河床砂礫が分布しているところでは、カジカやヨシノボリ類が生息している。水際には、ツルヨシやヤナギ等の河畔林が水面を覆うように生育し、これらを止まり場として利用するヤマセミ等が採餌機会をうかがっている。また、この区間では、ゲンジボタルが生息している。

下流域は、宇多川を軸にした扇状地形となっており、下流に向けて平地が広がっている。その右岸側は水田として利用され、左岸側には市街地が形成されている。また、市街地から下流の区間はのどかな田園風景が広がっている。

河道は、流れの緩やかな平瀬や堰による湛水区間が見られ、ヨシなどの抽水植物が繁茂する砂州が形成されている。ゆったりとした流れにはウグイやオイカワ等が生息し、抽水植物帯にはオオヨシキリが生息している。また、礫底の礫間には、貴重種であるギバチも生息している。河川とそれに隣接する水田は、サギ類が生息する良好な場となっており、ダイサギやチュウサギ、ゴイサギなどが多数見られる。

河口部は日本百景で知られる松川浦が広がり、なかすのろうまつうのおみさき中洲の老松や鷯ノ尾岬から大洲に伸びる白砂青松が豊かな自然景観を創出している。また、松川浦は海苔やアサリの産地として知られる有数の内水面漁場となっており、砂礫の中洲は、コアジサシの集団繁殖地となっている。

なお、このような動植物の生息、生育や景観等に支障をきたすような濁水被害は発生していない。

水質に関して宇多川は、清水橋より上流をA類型、その下流をB類型として水質環境基準類型指定されており、環境基準点である上流の堀坂橋地点、下流の百間橋地点において、水質汚濁の指標であるBOD（75%値）は、経年的に満足している。また、松川浦は、海域A類型として水質環境基準類型指定されており、水質汚濁の指標となるCOD（75%値）は、全域で経年的に満足している。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

宇多川の河川整備は、沿川に広がる水田地域や市街化の進展している相馬市の中心地域、自然豊かな宮城県丸森町の中山間農村地域を控えていることから、洪水を安全に流下させる「治水」の安全度向上が重要な課題である。

また、安定した水利用のできる「利水」に配慮しながら、豊かな自然環境を保全し、潤いのある水辺空間を創出する等、バランスのとれた河川事業を進めていくものとする。

(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

河川整備の現状、流域の規模、社会経済的重要性、並びに県内の他の河川とのバランス及び既往の洪水を考慮に入れて、計画規模の洪水を安全に流下させることを目指す。

また、計画規模以上の超過洪水に対して、流域住民が安全に避難できるよう、事前にハザードマップの作成を行い、周知を図ると共に、情報収集および情報提供に努める。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現況における流況、水質を維持・改善していくために、下水道関連事業との連携をはかるほか、河川パトロールによる監視や流域への水質保全、節水などの啓発、渇水時には相馬市、松ヶ房ダムなどの水利使用者が相互に行う水利使用に関する調整が円滑に行われるよう必要な情報の提供に努める。

また、松ヶ房ダムをはじめとする利水者に対して、水利権更新時の取水量の確認等、合理的な水利用の働きかけを行う。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、宇多川が有する連続した瀬や淵、豊かな河畔林、美しい渓谷などの特徴的かつ良好な河川環境を保全するとともに、これらの河川内の自然環境や利用状況等の動向を監視することにより、動植物の生息、生育環境を維持し、加えて地域の産業や観光、ならびに市民の生活空間としての社会的役割が全うされるよう、河川環境の保全や復元、維持管理に努める。また、これらの河川特有の環境は、人間の心身に潤いを与えるだけでなく、自然体験等の環境教育や地域交流など、「場」としても重要であ

り、地域が共有する自然資産として適正な活用と保全を図る。

特に上流部は、巨礫から形成されヤマメやイワナの良好な生息場になっている河道を保全する。

中流部では、粒径の大きな礫が点在する河床やツルヨシ等の抽水植物、瀬や淵を保全し、さらには、河畔の樹木の保全、復元に努める。

下流部では、日本百景で知られ、また内水面漁場としても豊かな恵みをもたらしている松川浦が、今後も地域社会の観光や産業の安定に寄与するように維持管理に努める。さらに、コアジサシの集団繁殖が確認されている砂州や魚道設置による連続性の確保等、動植物の生息に対し良好な環境を保全する。

また、相馬市の中心市街地を貫流する区間では、市民の憩いの空間として利用されている状況を踏まえ、より安全に水辺に近づくことができる水辺空間の整備と保全を図るなど、地域住民と関係機関が一体となった川づくりに努める。

第2 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

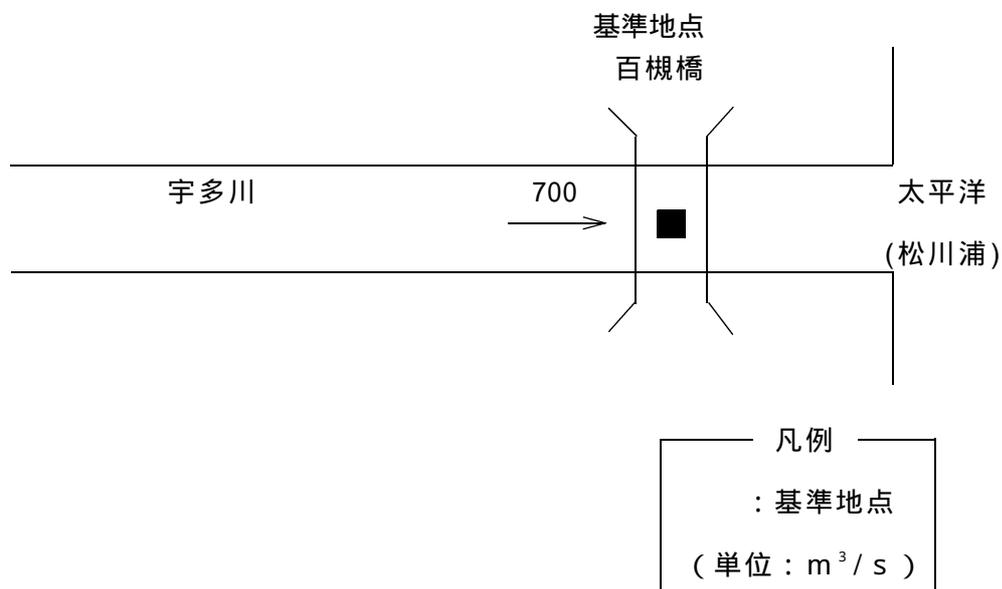
基本高水は、流域の規模、社会経済的重要性並びに県内の他の河川とのバランスを踏まえ、平成元年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、ピーク流量を基準地点^{どうつきばし}百槻橋において $950\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち上流洪水調節施設により $250\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $700\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
宇多川	百槻橋	950	250	700

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

宇多川における計画高水流量は、百槻橋基準地点において $700\text{m}^3/\text{s}$ とする。



宇多川計画高水流量配分図

3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

宇多川における河道計画は計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用、自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものと

する。

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ね川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位T.P. (m)	川幅 (m)
宇 ^う 多 ^だ 川 ^{がわ}	百 ^ど 槻 ^う 橋 ^き	4.4	+ 5.95	78

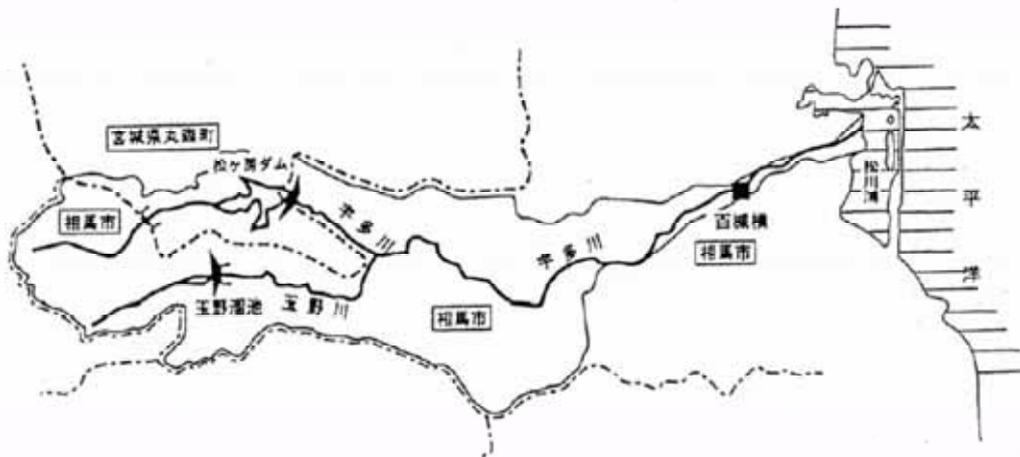
注) T.P. : 東京湾中等潮位、新座標・標高による表示

具体の河道整備においては、上記、計画高水位、川幅を基本として、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するように河道を計画する。

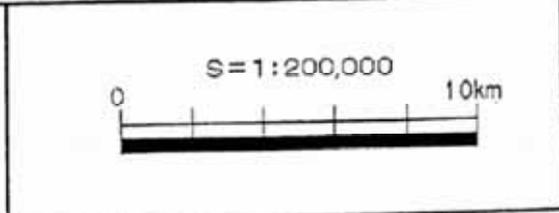
4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

宇多川は、古くからかんがい用水として利用されており、現在も松ヶ房ダムや玉野溜池から、相馬市や新地町の農地へかんがい用水の供給が行われている。また、動植物の生息、生育地として、さらには人々が川と親しめる場や、内水面漁業の場として利用されているなど良好な水辺環境を有している。

これら流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流域の河川状況把握を継続実施したうえ、「流水の占用」「流水の清潔の保持」「動植物の生息地又は生育地の状況」「景観」などを考慮し定めるものとする。



凡	例
基準地点	■
既設ダム (かんがい専用)	▲
指定区間	[
流域界	———
市町村界	———
県境	- - - - -



参考図 宇多川水系図